

柳川地域審議会

平成19年度


第1回会議録

開催日時	平成20年2月15日(金) 13:30~14:50	
開催場所	柳川庁舎 3階 第1, 2会議室	
	次 第	会議結果
議 内 容	1 開 会 2 副市長あいさつ 3 委嘱状交付 4 委員の紹介 5 会長、副会長の選出 6 会長、副会長あいさつ 7 協 議 (1) 地域審議会の概要説明 (2) 新市建設計画・総合計画の概略説明 (3) 合併協定項目の進捗状況 (4) 答申の進捗状況 (5) 委員からの質疑応答 (6) その他 8 閉 会	 会 長 小野村猛 副会長 梅崎咲子

柳川地域審議会委員出欠名簿 (15人中11人出席)

出席者：梅崎 咲子、梅崎 義己、大城 昌平、大坪 正子、小野村 猛、古賀 慶作、古賀 寿代、立花 寛茂、永松 喜久、真崎 勝子、森田 友喜

欠席者：成清 法作、古賀 正孝、高田 治吉、山田 博巳

会議録の確定		
確定年月日	平成 20 年 2 月 22 日	
署 名	議長	小野村 猛 

午後 1 時 30 分 開会

○事務局

皆さんこんにちは。何人かお見えでない方もいらっしゃると思いますが、定刻となりましたので、柳川地域審議会を始めさせていただきます。本日は、大変お忙しい中に御出席いただきましてありがとうございます。この地域審議会は委員の任期が2年となっていますので、今回から新しい委員さんで再度スタートすることになっています。そういうことで、会長、副会長の選出まで私の方で進行をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

まず、最初に大泉副市長よりご挨拶申し上げます。

○大泉副市長

皆さんこんにちは。今日はわざわざお忙しいところにお越しいただき、誠にありがとうございます。また、日頃より市政発展のため理解と協力いただき、この場を借りてお礼申し上げたいと思います。新市が合併してからまもなく3年が経とうとしておりますけれど、新しいルールで市政を運営しておりますけれども、まだまだしっかりしない部分があると思っています。また、ここはこんなふうに改めたが良いとかこんな工夫をしたら良いのではという考えをお持ちの方もいらっしゃるかと思います。皆さんご承知のとおり、本市では行財政改革を実行しておりますして、市民サービスの向上はもちろんですけれども、今後のことを考えますと税収の減少ですとか少子高齢化がますます進むと考えられまして、今のやり方がこのままずっと何年も続けられるというものではないんじゃないか。ということも事実だと思います。今後様々な形で続けなければならないと思っていますけれども、今日の地域審議会も他の行政区長さんの会だとか市長への投書、団体からの要請といったような色んな場がありますが、そういったものと異なりまして比較的広域・広範な課題を検討いただきたいというふうに思っております。ご提案いただいた意見については、さらに上位の各種委員会に諮りまして、検討を深めていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○事務局

続きまして、委嘱状の交付でございますが、全員に交付しますと時間がかかりますので、お一人の方に代表で交付しまして、他の方にはあらかじめ机の上に差し上げていますので、ご了承願いたいと思います。それでは石橋正二郎さん、お願いします。

(委嘱状交付)

先ほど申し上げましたように審議会の委員さんが交代をされていますので、委員の皆様のご紹介をしたいと思います。

(委員紹介)

続きまして、会長・副会長の選出ですが、委員の互選によることとなっていますので、自薦・他薦、結構ですがどなたかございませんでしょうか。

○梅崎(唖)委員

事務局案はないでしょうか。

○事務局

事務局の方でということですので、事務局の方から提案し、ご承認いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。（「はい」の声あり。）

これまでの地域審議会の会長が行政区長の小野村さんと副会長が婦人会から梅崎さんということをお願いしていただきましたので、できれば引き続きお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。（承認の拍手あり）

それでは、会長席、副会長席をお願いします。それではお一言ずつをお願いします。

○小野村会長

第1次の地域審議会の会長をしております、そのまま第2次の会長をということですが、いろいろ皆さんのご意見を交わしながら第1次で提言を申し上げていましたが、その経過等の報告を受けながら、改めて合併後の柳川市の旧柳川地区としての市政に対する要望等を取りまとめながら審議会を進めていきたいと思っております。皆さんの意見を浅学若輩で十分吸収することが出来ませんかもしれませんが、副会長や皆さんに協力していただいて私なりに会長職を進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○梅崎副会長

また新しく年度替わりだから他の方がなっただくと思っていまして、副会長ということでしたが、小野村会長がしっかりと運営していただきますので、前回は何もしなかったのですが、責任を果たしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○小野村会長

早速議事の方に入っていきたいと思っております。最初に地域審議会の概要説明について事務局の方で説明をお願いします。

（事務局説明）

ただいま説明をいただきましたが、何かお尋ねになることはありませんか。

○立花委員

この審議会は、柳川市都市計画マスタープランづくりなんとかと全く別の発想でいいのか。

○事務局

別です。

○小野村会長

他にございませんか。無いようでしたら次に入りたいと思っております。

（事務局説明）

何かお尋ねするところがありますでしょうか。

○石橋委員

第1次柳川市総合計画というのは、例えば合併や首長が代わられたとしても、このままやり遂げるのだという受け止め方で良いのか。

○事務局

総合計画の3ページにありますように合併するなら旧市町の計画を基に新市の計

画をつくるようになる。また、首長が代わっても10年間の計画書なので、そのままとなります。

○小野村会長

他にございませんか、ちょっと私からですが、今説明を聞いていましたが、協議事項ということになっているが、何を協議するのか。

○事務局

協議事項の中に入れていますが、実は今回委員さんが代わられているということで、最初のスタートに戻りましてこういった基本的な計画をご説明して、ご理解いただいた上で、協議をしていただきたいということで、この2つは説明ということでご理解ください。

○小野村会長

次に進んでよろしいでしょうか。

(事務局説明)

何かご質問はございますでしょうか。

○立花委員

説明があった分については、調整済みということですが、他の残っているやつはこれから調整していくわけですか。

○事務局

アンダーラインがない部分は既に終わっている部分です。

○小野村会長

他にないようでしたら、次の4番に入りますが、答申の進捗状況について説明をお願いします。

(事務局説明)

前回答申しました進捗状況について、事務局から説明がありましたが、皆さんからご質問がありましたらお願いします。

○石橋委員

市長からの諮問に応じて審議ということで、今回はこの1から5のことを審議してくれという諮問があったのでしょうか。

○事務局

諮問したのは各地域の地域的課題を出してくださいという諮問があり、この5つとその他委員からの意見というものを答申された。それに対して市としては、このような対応をしているということを報告しています。

○小野村会長

他にございませんか。

○大城委員

ここで質問するのはおかしいかもしれませんが、城南町の交差点ですが、歩車分離になっているが、なんでスクランブル交差点にならないのか。

○永松委員

それは、私が質問したら、スクランブルにしたらもっと停車時間が長くなるそうで

す。そのため渋滞がひどくなるとの説明を受けています。

○大城委員

通行人で斜め向こうに行きたいときは、2回待たないといけないのか。

○立花委員

勝手にスクランブルで渡ってあるようだ。

○永松委員

そうすると警察の車が注意します。私たちは走らないと間に合わない。

○梅崎（義）委員

この審議会は、この資料だけに基づいて意見を言うのでしょうか。他に気付いたことは言えないのか。

○事務局

後から委員からの質疑応答がありますので、そこをお願いします。

○小野村会長

私の方から1点ありますが、31ページの国営水路の危険箇所の問題で、護岸にハシゴが50メートルおきについているが、もう少しきめ細やかな措置をしてもらわないと子どもの中には泳げない子もいるのでその対策が抜けているということで救命胴衣等を設置して欲しいとしていた。その対応状況の中で子どもたちが遊具として使用し、逆に危険になることが予想されるため見送りとなったとありますが、これはどこかを実験的に調査して出されたことなのか。

○事務局

蒲池水辺公園にどこが設置しているか調査していませんが、救助用の浮き輪が設置されています。個人的によく利用をしますが、ロープが解かれていたりなど浮き輪で遊んだ形跡が見られることがある。市の公式な見解とはなりません、遊具として遊ばれている状況があると思います。

○小野村会長

水辺公園に足洗い場的な所をつくってあるが、あそこに落ち込んだことがある。当初は防護柵がなかったので階段の先に防護柵を付けた。確かにひもが、解いてあることがあります、管理を各団体が月2回の清掃を行っているときに改めて巻き直すことをしている。国営水路の危険箇所が多いと思う。回られると分かると思いますが、国営水路の管理道路は道路として認定されていないけれど、生活道路に近い使われ方をしている。通学道路にしている所もある。このことについては、よく調査して再度問題解決を図っていただくよう要請したい。

他にございませんか。じゃ総合的に判断して答申の進捗状況は何パーセントぐらいでしょうか。

○事務局

何パーセントというのは難しいものがありますが、出来るものについてはかなり進んでいると思いますけれど、運動公園などハードの大きなものについては、なかなか難しい。道路等も進んでいるので、ご要望にはかなりお答えしているのではないかと思っています。

○小野村会長

有明沿岸道路の供用開始に向けて、385号バイパスの開設も同時に工事しているが、これを巡って地元で非常に問題になっていることがある。旧385号の通行禁止をやるため、農作業に出る人も遠回りをして行かないといけない。沿岸道路と385号バイパスの交差点が新たに出来るわけですが、それから30メートルほど東の方に旧道との交差点がある。そこを通行止めしてしまうという計画があり、地元では陳情書を出したりしている。通行止めは止めて、信号を設置してもらいたい。バイパスのコースは、地元で話してあったが、取り付け道路は出来上がった段階で説明されたものだから、混乱が起きている。事前に説明しておけば問題になっていなかったと思うので建設課に要望しておいていただきたい。

○梅崎（義）委員

沿岸道路についてですが、沿岸道路は蒲池を通っていくが、昭代からつながる道は出来ないのか。

○小野村会長

昭代から上がろうとすると大川西インターしかない。

○梅崎（義）委員

そうすると、昭代の人が大牟田に行くには大和に行った方が早い。我々には価値がない。それから、沿岸道路といって大和と両開に橋がかかっている分は、いつできるのか。私たちが聞いた説明ではあちらが早くできると聞いていたが、全然進んでいない。

○事務局（副市長）

今出た問題は、先ほど出ました有明沿岸道路の取り付け道路は国道事務所といって国主体でやっていますので、地元説明はきちんとやってくださいとお願いしておきますが、昭代地区のアクセス道路については既設の道路が非常に狭いという問題があり、さらに南の所に県道川副大牟田線の計画がありますが、それは県の方でも検討計画していますが、道路問題というのはご承知のとおり、用地買収が進まないと事業が進まない。ただ事業計画があるのは事実ですので何時着手できるかは、調整の段階なので回答できませんが、昭代地区の道路事情が悪いということは、地域審議会だけではなく昭代地区の皆さんから色んな形で言われているのは承知していますので、どの道路をどうするという事は出来ませんが、なにがしかの計画ビジョンを持って対応したいと思っていますので、用地買収が出てきましたら地元の皆さんも協力いただいて早く開通できるようにしたいと思います。

○梅崎（義）委員

我々に説明があったときは、早くできるような説明だったが、どこでどう変わったか分からないが、沿岸道路はじゃんじゃん出来て、昭代は全然そこにつながる道路は出来ない。大和に行った方が早い。何の利益もない。大川から大野島に橋が出来ると、我々にとっては害になる。橋桁を川の中にしたらエツ流しなどは出来ない。その話もあっているが、吊り橋にしてくれとか導水堤の上に置いてくれとか話になっている。

○事務局（副市長）

道路問題は、土地の提供をいただかないと進まない。提供いただいても肝心なところで提供いただかないと蛇が卵を飲んだような形になるという問題もありますので、そこは土地利用の難しさがある。

○梅崎（義）委員

海岸部の人たちは沿岸道路にあまり魅力を感じない。大牟田川副線の場合は説明があったときは、これはいいことだと思っていたが、進んでいない。

○事務局（副市長）

県と一緒に市の職員も用地買収に臨んでいるのですが、お金が絡んでくるのでなかなか折り合いがつくには時間がかかることもある。一生懸命やります。昭代地区の皆さんが道路に対して非常に要望が多いと言うことも承知していますので、地元の皆さんでも良く話をされて、どういう道路の整備がいいのかしっかりとまとめていただきたいと思います。

○小野村会長

他に何かございますか。

○大坪委員

県道高橋中牟田線と県営住宅からの道路の交差点に信号機を付けて欲しいと思います。どっちが本道か分からないので、今日も交通事故があっていた。毎月起きている。沿岸道路に信号を付けるのでまだ駄目だといわれたそうです。

○事務局（副市長）

信号機の設置は、警察の公安委員会の権限。市が設置することはなかなか出来ない。例えば道路工事で舗装工事するとき片側通行にするときでもどういう形で信号機を設置して交通の支障にならないようにするかということを市が工事する場合でも警察に届け出る必要がある。地元の人には交通事故の危険を感じているということであれば、警察にお伝えしますが、設置については公安委員会の権限の部分ですので、要望があったことは伝えたい。問題は事故の原因、一時停止を怠っているとしたら信号の問題じゃなくて別の標識を考える必要があるし、見通しが悪ければ別の方法を考える必要がある。

○大坪委員

見通しは良い。どっちが本線か分からない。

○事務局（副市長）

ということは譲り合いがないということ。

○小野村会長

その場所から東に行ったお宮から出てくる所は、2年前に陳情をだしているが、未だ設置されていない。道路を作るときにどういった状況になるということを考えてつくってあると思うのになんで最初から信号が頭に入っていないのか不思議で堪らないんですが、聞きますと信号の設置予算が柳川管内でこのくらいということが決まっていて要望が沢山出るが要望の強い所から設置するということがあった。

その他ございますか。

○森田委員

今の件で、一言。私は半世紀ぶりに帰ってきたのですが、一番感じたのが、運転手さんのマナーの悪さ。無理に割り込む車がある。また、自転車を運転している人が道路の真ん中をふらふらしながら行っている、自分の方から事故を起こしてくださいと行っているようなもの。おっしやっていることも分かると同時にマナーをしっかりやってもらいたい。直線だからといって安心して運転できない。いつ飛び出してくるか分からない。

○大城委員

温水プールに関する話ですが、老年に差し掛かれた方で膝の関節が変形している方に、痛みをひどくさせないようにプールを歩き回る運動をして筋肉を鍛えなさいと言うんですが、ある方が温水プールは消毒薬が強すぎて肌が弱い、アレルギー体質の人はかぶれる、ひりひりすると言われた。恐らく残留塩素の問題だと思いますけれどそういう話は上がってきていませんか。

○事務局

聞いていない。

○大城委員

残留塩素は基準を満たしているのか。

○事務局

それについては、生涯学習課の所管していますので、調べたいと思います。

○小野村会長

他はないでしょうか。無ければ次の委員からの質疑応答ですが事務局説明をお願いします。

(事務局説明)

○森田委員

東宮永小学校の質問を出したのですが、理由がよく分からないので教えてもらいたいのですが、広がらないというのは、土地の提供がないということなのか、予算がないのか。小学校のすぐ近くで登下校の際、危険。

○事務局（副市長）

個人の財産になると市民の皆さん非常に敏感で、道路を拡幅することは賛成だが、私の所は、困るという具合で用地買収がなかなか困難で私も柳川に来てびっくりしている。工事自体は大金がかかるわけではありませんが、土地の提供となってくると時間がかかる。

○小野村会長

あの道路は県道なのか。もう20年近くかかっている。

○事務局（副市長）

県道でも市の担当者も同席して交渉しているが、簡単にはいかない。道路行政はなかなか難しい。同意が出来た所から着手をせざるを得ない。

○小野村会長

その他何かございますでしょうか。今後の進め方はどのようになるでしょうか。

○事務局

今年度はこれで終わりますして、来年度進捗状況なり意見をお聞きするなりすることになると思います。以前の出来ていない分についても報告していくこととなります。最後にその他何かございますでしょうか。

○石橋委員

出来ましたら、資料は事前に送付していただけますでしょうか。

○事務局

次回から事前に配布したいと思います。

午後 2 時 50 分 閉会